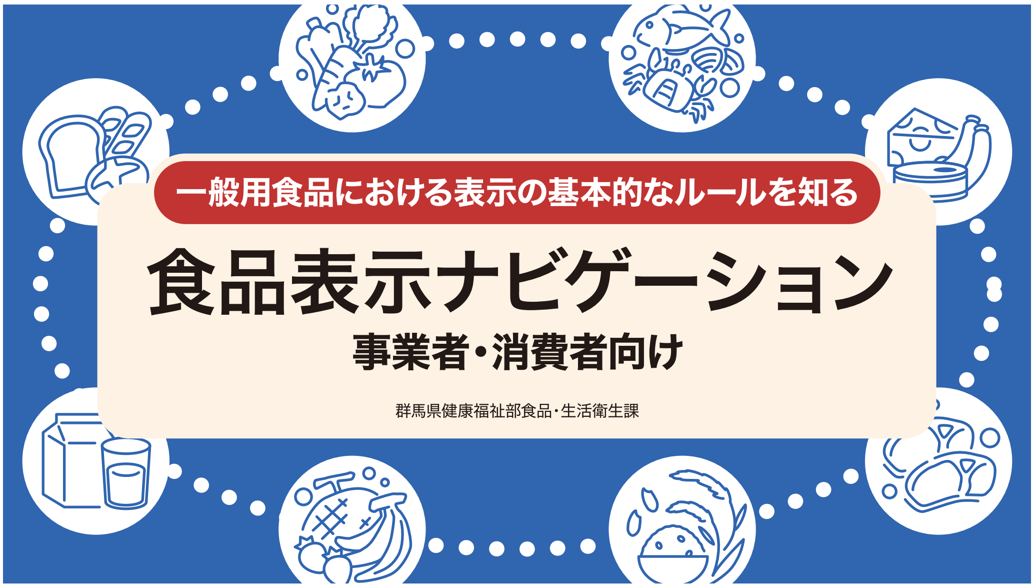

食品表示ナビゲーション

はじめに

- 食品表示ナビゲーションは、中小食品関連事業者の食品の適正表示の円滑な導入支援と、消費者の更なる理解促進を目的に、食品表示法改正を反映させた**一般用食品における表示のルール**について解説したものです。
- 食品の種類に応じて細かく決められている個別の表示ルールや例外規定、任意表示などについては、ここでは具体的に触れていません。
  また、国では表示制度について様々な検討を行っているので、今後も表示制度の変更が予想されます。

私が重要なポイントを説明していきます。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

食品表示ナビゲーション　はじめに

食品表示ナビゲーション

はじめに

◎食品関連事業者の皆さんへ

- 本内容については、**令和2年8月時点** の法令、告示、通知等に基づいています。
  消費者庁のホームページ等で最新の情報を確認してください。

- 食品表示に関する相談については、**管轄する関係機関** に問い合わせてください。

管轄する関係機関（主に群馬県内）の問い合わせ先については、
本動画の最後にまとめています。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

食品表示ナビゲーション

食品表示ナビゲーションの利用にあたって

- 食品表示に係る参考資料は、群馬県のホームページに掲載しています。
  各自、下記URL・右記二次元コードよりご確認ください。

  該当URL：https://www.pref.gunma.jp/05/by01_00339.html

- Youtubeでの視聴の場合は、動画概要欄にも上記リンクを貼付しています。

群馬県HPへ

このマークが出てきたら、県のホームページを確認してください。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

食品表示ナビゲーション

食品表示ナビゲーションの利用にあたって

- 本動画の著作権は群馬県健康福祉部食品・生活衛生課に帰属します。
- 本動画を、著作権法で認められている権利者の許諾を得ずに、個人的な範囲を超える使用目的での複製や、ダウンロード・配信・アップロード・公開・放送・販売・送信・再送信又は上映等を禁じます。
  また、本動画の二次的著作物その他の派生作品を制作することを禁じます。

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課

食品表示ナビゲーション

解説内容一覧

1. **食品表示について**
   規制法律、執行の流れ、表示方法フローチャート、生鮮食品と間違えやすい加工食品、禁止されている表示
2. **生鮮食品の表示について**
   農産物の表示（野菜、果物、豆類、生しいたけ、玄米・精米）、畜産物の表示（食肉、食用鳥卵）、水産物の表示（魚介類）
3. **加工食品の表示について**
   表示事項、名称、原材料名、添加物、アレルゲン、原料原産地名、内容量、期限表示、保存方法、製造者等、
   特色のある原材料表示、栄養成分表示
4. **遺伝子組換え食品の表示について**
5. **食品表示の作成について（実践）**

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課